

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

株式会社 日に新た館

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
	円		円
(資 産 の 部)	(116,257,320)	(負 債 の 部)	(28,675,600)
流動資産	116,150,277	流動負債	28,675,600
現金及び預金	20,737,863	買掛金	447,692
売掛金	11,744,247	未払金	2,214,071
商品	269,219	未払費用	17,768,461
前払費用	227,530	未払法人税等	41,100
繰延税金資産	2,628,398	未払消費税等	4,535,871
短期貸付金	80,332,920	前受収益	3,600,000
未収入金	210,100	その他	68,405
固定資産	107,043		
有形固定資産	92,043	(純 資 産 の 部)	(87,581,720)
建物	3	株主資本	87,581,720
工具、器具及び備品	92,040	資本金	10,000,000
投資その他の資産	15,000	利益剰余金	77,581,720
その他	15,000	利益準備金	2,500,000
		その他利益剰余金	75,081,720
		繰越利益剰余金	75,081,720
合 計	116,257,320	合 計	116,257,320

個別注記表

株式会社日に新た館

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

200 株

3. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては34.33%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が97,236円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97,236円増加しております。